

島根原子力発電所の教育訓練計画 (平成26年度) その1: 運転員以外対象

(単位: 人)

| 保安教育の内容(保安規定) | | | | 実施時期 (教育訓練手順書) | 平成26年度 計画 訓練者数 (前年度からの 計画増減数) | 平成25年度 計画 訓練者数 |
|----------------|--|------------------|---|--|---|----------------------|
| 大分類 | 中分類 | 小分類 (項目) | 内容 | | | |
| 入所時に実施 する教育 | 関係法令および保安規定 の遵守に関する事 | 原子炉等規制法 | 原子炉等規制法に関連する法令の概要ならびに 関係法令および保安規定の遵守に関する事 | 入所後 1週間程度 | - | - |
| | 原子炉施設の構造, 性能 に関する事 | 設備概要, 主要系統の機能 | 原子炉のしくみ ・原子炉容器等主要機器の構造に関する事 ・原子炉冷却系統等主要系統の機能・性能に関する事 | | | |
| | 非常の場合に講ずべき処置に関する事 | | 非常の場合に講ずべき処置の概要 | | | |
| 放射線業務 従事者教育 | 関係法令および保安規定の遵守に関する事 | | 法令, 労働安全衛生規則および電離放射線障害 防止規則の関係条項 | 管理区域内において核 燃料物質もしくは使用 済燃料またはこれらに よって汚染された物を 取り扱う業務に就かせ る時 | - | - |
| | 原子炉施設の構造, 性能に関する事 | | 原子炉, 放射性廃棄物の廃棄設備およびその 他の設備の構造に関する事 | | | |
| | 放射線管理に関する事 | | ・原子炉, 放射性廃棄物の廃棄設備およびその 他の設備の取扱いの方法 ・管理区域への立入りおよび退去の手順 ・外部放射線による線量当量率および空気中の 放射性物質の濃度の監視の方法 ・電離放射線が生体の細胞, 組織, 器官および 全身に与える影響 | | | |
| | 核燃料物質および核燃料物質によって汚染され た物の取扱いに関する事 | | 核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらに よって汚染された物の種類および性状ならびに 運搬, 貯蔵, 廃棄の作業の方法・順序 | | | |
| | 非常の場合に講ずべき処置に関する事 | | 異常な事態が発生した場合における応急措置の 方法 | | | |
| その他 反復教育 | 関係法令および保安規定 の遵守に関する事 | 原子炉施設保安規定 | 保安規定(総則, 品質保証, 体制および評価, 保安教育, 記録および報告)に関する事なら びに関係法令および保安規定の遵守に関する 事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 113 (+10) | 103 |
| | 原子炉施設の運転に関す ること | 運転管理 | ・臨界管理に関する事 ・運転上の留意事項に関する事, 通則に関する 事 ・運転上の制限に関する事 ・異常時の措置に関する事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 150 (+49) | 101 |
| | | 保守管理 | 保守管理計画に関する事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 163 (+72) | 91 |
| | 放射線管理に関する事 | 放射線管理 | ・管理区域への出入り管理等, 区域管理に関す ること ・線量限度等, 被ばく管理に関する事 ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関す ること ・管理区域外への移動等物品移動の管理に関す ること ・協力会社等の放射線防護に関する事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 175 (+70) | 105 |
| | | 放射線測定器の取扱い | | 3年間で対象者 全員が受講 | 15 (+1) | 14 |
| | 核燃料物質および核燃料 物質によって汚染され た物の取扱いに関する事 | 放射性廃棄物管理 | 放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に関す ること | 3年間で対象者 全員が受講 | 172 (+71) | 101 |
| | | 燃料管理 | ・燃料管理における臨界管理 ・燃料の検査, 取替, 運搬および貯蔵に関す ること | 3年間で対象者 全員が受講 | 84 (+47) | 37 |
| | 非常の場合に講ずべき処置に関する事 | | 緊急事態応急対策等, 原子力防災対策活動に関 する事 (アクシデントマネジメント対応を含む) | 3年間で対象者 全員が受講 | 103 (+33) | 70 |

島根原子力発電所の教育訓練計画（平成26年度） その2：運転員対象

（単位：人）

| 保安教育の内容（保安規定） | | | | 実施時期 （教育訓練手順書） | 平成26年度 計画 訓練者数 （前年度からの 計画増減数） | 平成25年度 計画 訓練者数 |
|---------------|--|----------------------------|---|------------------------|---|----------------------|
| 大分類 | 中分類 | 小分類（項目） | 内容 | | | |
| その他 反復教育 | 関係法令および保安規定 の遵守に関すること | 原子炉施設保安規定 | 保安規定（総則，品質保証，体制および評価， 保安教育，記録および報告に関する規則の概 要）に関することならびに関係法令および保安 規定の遵守に関すること | 3年間で対象者 全員が受講 | 73 (+68) | 5 |
| | | 原子炉施設の運転に関す ること | 運転管理 | 原子炉物理・臨界管理 | 3年間で対象者 全員が受講 | 73 (+71) |
| | 運転管理 運転管理 運転管理 | | | 3年間で対象者 全員が受講 | 73 (増減なし) | 73 |
| | 巡視点検・定期的検査 巡視点検・定期的検査 | | 3年間で対象者 全員が受講 | 6 (-67) | 73 | |
| | 異常時対応（現場機器対応） 異常時対応（中央制御室内対応） 異常時対応（指揮，状況判断） | | 6回/年 | 511 (増減なし) (延人数) | 511 | |
| | 運転訓練 | | シミュレータ訓練 （直員連携研修） | 1回/年 | 73 (増減なし) | 73 |
| | | シミュレータ訓練 （再研修） | 1回/年 | 27 (増減なし) | 27 | |
| | | シミュレータ訓練 （当直管理者研修） | 1回/年 | 18 (増減なし) | 18 | |
| | | シミュレータ訓練 （BTC上級） | 3年間で対象者 全員が受講 | 5 (増減なし) | 5 | |
| | 保守管理 | 保守管理計画に関する事 保守管理計画に関する事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 4 (-69) | 73 | |
| | 放射線管理に関する事 こと | 放射線管理 | ・管理区域への出入管理等，区域管理に関する こと ・線量限度等，被ばく管理に関する事 こと ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関する こと ・管理区域外への移動等，物品移動の管理に關 する事 こと ・協力会社等の放射線防護に関する事 こと | 3年間で対象者 全員が受講 | 4 (-69) | 73 |
| | | | 放射線測定器の取扱い | 3年間で対象者 全員が受講 | 73 (+72) | 1 |
| | 核燃料物質および核燃料 物質によって汚染された 物の取扱いに関する事 こと | 放射性廃棄物管理 | 放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に関する 事 こと | 3年間で対象者 全員が受講 | 73 (+72) | 1 |
| | | 燃料管理 | ・燃料の臨界管理に関する事 こと ・燃料の検査，取替，運搬および貯蔵に関する 事 こと | 3年間で対象者 全員が受講 | 5 (-68) | 73 |
| | 非常の場合に講ずべき処置に関する事 こと | | 緊急事態応急対策等，原子力防災対策活動に關 する事 こと （アクシデントマネジメント対応を含む） | 3年間で対象者 全員が受講 | 73 (+73) | 0 |